

仁淀病院から のお知らせ

ケアマネジャー(介護支援専門員)のご案内 ～介護が必要になっても安心して暮らせるようにお手伝いします～

居宅介護支援事業所によど 主任介護支援専門員 前田 多映

皆さんは「ケアマネジャー」という職種をご存知ですか？介護保険サービスをご利用の際にパートナーとなる職種ですので、是非覚えておいていただければと思います。

ケアマネジャーってどんな人？

ケアマネジャー（正式名称：介護支援専門員）とは、介護や支援を必要とする方が介護保険サービス等を利用してできる限り自立した生活が送れるようにサポートする職種です。

居宅サービス専門のケアマネジャーと入所施設専門のケアマネジャーがいます。

ケアマネジャーの主な支援内容

- ご利用者やご家族のご相談に応じて、心身状態や生活状況を把握し、生活上の困りごとや目標を共有します。



- 必要に応じて複数のサービスの中から適切なサービスが受けられるようにケアプラン（サービス計画書）を作成し、いの町やサービス事業所や主治医等との連絡調整を行います。



- 定期的又は必要に応じて、サービス利用の評価やケアプランの見直しを行い、サービス利用中は継続的に支援します。

※ 利用できる介護保険サービスの例 ～居宅サービスの場合～

訪問介護（ヘルパー）、訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導（医師、歯科医師、薬剤師等の訪問）、通所介護（デイサービス）、通所リハビリ（デイケア）、短期入所（ショートステイ）、福祉用具貸与・購入、住宅改修、小規模多機能居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護

例えば・・・

親が寝つくようになって困ったな

家もなかなか空けられない

できるだけご自分で動いて寝つかず過ごせるように、ご家族も安心して外出できるようになるといいですね

定期的にデイサービスで活動や交流をして過ごしてみませんか

利用対象者

- 65歳以上で要支援又は要介護の認定を受けた方
 - 40歳～64歳で介護保険の対象となる病気が原因で要支援又は要介護の認定を受けた方
- 上記の方で、介護保険サービスのご利用を希望される方

利用料金

ケアマネジャーへのご相談やケアプランの作成等にかかる費用は無料です。全額を介護保険で負担します。なお、各介護保険サービスの利用料は、所得に応じて1割～3割負担となります。

相談窓口・お問い合わせ先

- いの町地域包括支援センター（すこやかセンター伊野内） ☎ 088-893-0231
- いの町立居宅介護支援事業所によど（仁淀清流苑内） ☎ 088-850-4358（前田・井川・杉本）

※居宅サービスをご利用の場合

いの町内には、居宅介護支援事業者（ケアマネジャーの事業者）が8か所あります。ご利用者は、ケアマネジャーを選ぶことができますし、変更することもできます。